

平成23年度事業計画書

1 平成23年度の事業方針

当財団は、昭和34年8月任意団体として誕生以来「蛋白質・ペプチド等に関する研究と、これらに関する学術研究の奨励と向上の発展に寄与することを目的」として長年にわたり事業を展開してきました。

しかし、当財団においても世界的な金融・経済危機の影響を受け各事業とも厳しい状況にあります。

また、新公益法人制度改革三法が施行され2年が経過しました。平成23年度は移行申請に必要な新定款の作成等条件整備のもと、本年度中に移行申請を予定しております。

本年度は昨年度実施の事業と財団創設50周年を迎えるため記念事業等以下の事業を実施することとしました。

2 予算編成方針

一般会計及び収益事業会計の二つとします。

3 研究助成等事業

(1) 研究助成等事業

大阪大学蛋白質研究所における研究助成、講演会・セミナー開催助成や蛋白質・ペプチド等の研究者の教育・養成等助成のため、奨学金および研究奨励金の交付を行います。

(2) 研究支援等事業

蛋白質・ペプチド等に関する文献データや各種データの構築及びシステムの研究開発を長年独自に展開してきました。当財団が開発したデータベース等は多くの研究者、研究機関が利用しており、今年度も引き続き研究支援事業として、データベースの構築および公開を継続します。

また、長年にわたるデータベース構築、コンピュータシステム開発の経験をいかして個々の研究者や研究機関によるシステム構築の支援を行います。

(3) レンタルサーバー事業

複数台構成専用サーバーを設置し、サーバーシステムのレンタルを行います。

サーバー設置のための基盤システムの賃貸しを行います。あわせて、サーバーシステムの管理、指導業務を行います。

(4) 建物賃貸事業

当財団の建物の一部は実験研究用施設として建設されています。化学系・生物系・情報系研究室向けのレンタルラボとして研究機関等に賃貸を行います。

(5) 受取補助金

当財団において、長年にわたりペプチド・蛋白質の各種の複合的な情報を集積したデータベースを構築し、ペプチド情報として一元的にまとめ多くの研究者に情報の提供を行っています。

ペプチドに関する多様性に富んだ情報については、各界からの要望も高く、それに応えるため情報収集・研究開発を今後も進め必要かつ重要な情報源の役割を果たしていきます。

昨年度に引き続き研究開発に必要な研究費の要求を日本学術振興会に計画調書を提出しました。

(6) 創設50周年記念事業費

当財団は昭和37年4月に文部大臣より財団法人として認可され50年を迎えます。

今年度は創設50周年目の記念事業を行います。

(7) 土地建物売却

本件建物（研究棟）は昭和47年5月に建設して39年目を迎えます。同建物は株ペプチド研究所が長年使用していましたが、1階部分に本社機能と営業関係を残し平成18年10月に茨木市彩都地区に研究所を建設したため移転しました。

また、本館におきましても会社への人事異動や事業の縮小等もあり、各棟に未使用室が多く、この際、研究棟及び土地を売却し、本館に会社が入ることにより建物の有効利用及び経費の節減を図りたいと思います。

(8) 建物改修工事

本館1階に会社（本社及び営業部）及び2階部分に財団の移転を計画しており、改修工事が必要となります。

また、現在食堂棟の利用もないため建物は撤去し駐車場へと整備をします。